

昭和45年

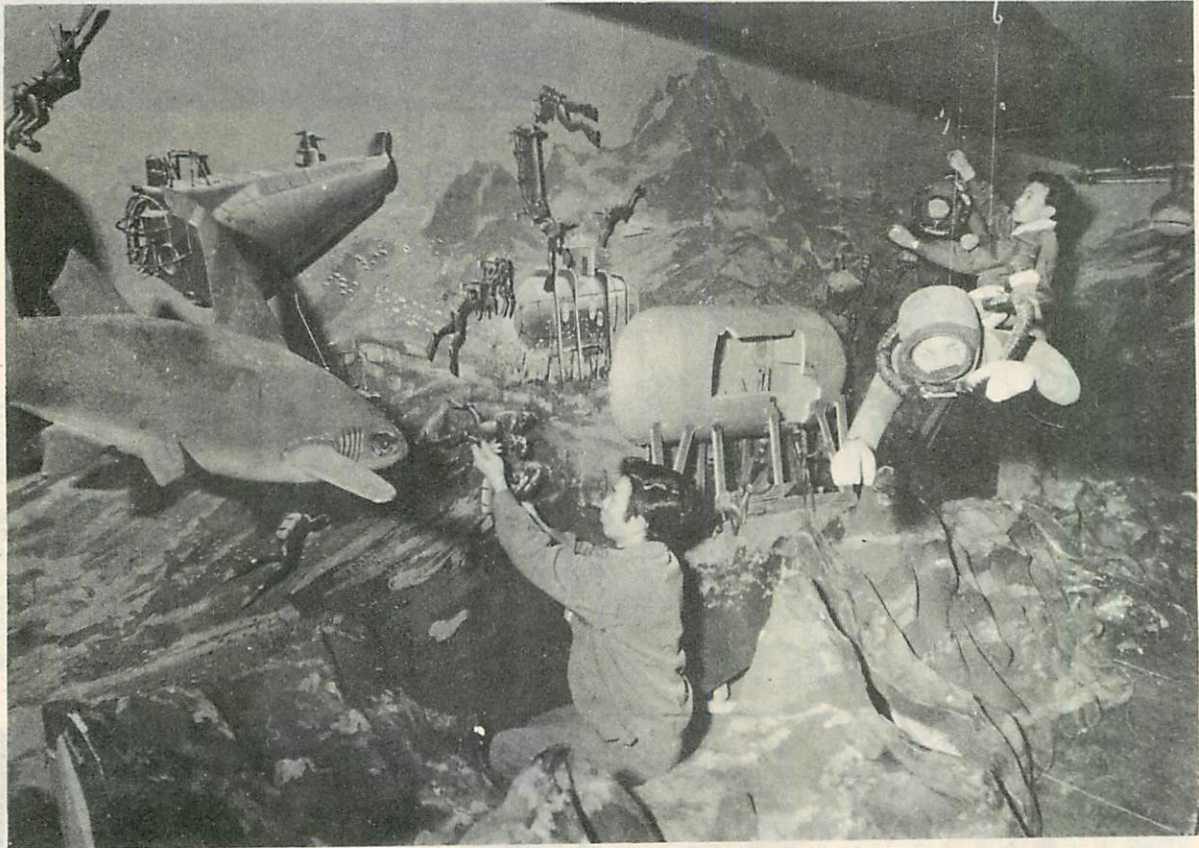
むろらん



市政だより

3月 1日号

毎月1・15日発行 No.239



夢を呼ぶ 海洋開発コーナー

市の人口

第2.1現在
住民登録 人口

人口	181,513人
男	91,603人
女	89,910人
世帯数	47,230世帯

～ 3月中旬におめ見え～

楽しく学べる
よい子の科学館へ!

このパノラマは、アメリカ文化センターの
ご好意により、コーナーを新設したものです。



一段と整備される 東町大和地区

改良住宅80戸の建設はじまる

このほど、東町大和地区の第二次改良住宅の建設がはじまり、いま、コンクリートパイルの打ち込みや土盛りなどの工事が急ピッチですすめられております。

この地区の住宅は、建築後二十七年も経過した老朽住宅で、融雪期や集中豪雨のたびに浸水や汚水が流れ出るなど、火災発生や衛生面から不良環境として、住宅改良の要望が多かったところです。

このため、三十九年から四十四年まで第一次分として、七棟二百八十戸の改良住宅を建設してきましたが、さらに、第二次分として今年から四十八年までに二百八十八戸の改良住宅を建設する計画で今年度分として一棟八十戸の建設が進められております。

みんなの力で早期実現を

室蘭新国道(室蘭バイパス)の建設が、今年度から着手されることになり、その事業費3,000万円が決定しました。

北海道縦貫自動車道

室蘭・札幌間(美笛経由)道路の早期実現を

洞爺湖利水総合開発

室蘭・本州間に国鉄新航路の早期開設を

昭和三十五・六年に流行した「小児マヒ」も、生ワクチンの投与によって、今日では発生がみられなくなりました。

それだけに小児マヒの恐ろしさも忘れがちになり、生ワクチンの投与を受ける方が少なくなっており、今日では発生がみられなくなり、恐ろしい小児マヒ流行のおそれがでできます。

かわい子さんもさんを小児マヒから守ってあげるため、必ず生ワクチンの投与を受けてください。

生ワクチンの投与は、ひとりひとりの免疫をつくるより集団免疫をつくるのが大切で、集団の八〇パーセント以上の方が免疫とな

っていなければなりません。市では、つぎの要領で生ワクチンの投与を行いますので期間内に受けてください。

△対象者▽

○昭和四十四年七月一日から十一月三十日までの出生児

○昭和四十四年六月三十日以前の出生児で二回完了していない方

△料 金▽一回 七〇円

母子手帳を持参してください

小児マヒの予防に 生ワクチンの投与を

△投与を受けない方▽

イ 発熱、下痢症状のある方

ロ 結核、その他心臓血管に障害のある方

ハ 病後衰弱の方

ニ 種痘を受けてから二週間を経過していない方。

ホ その他医師に投与を受けないように診断された方。

△投与を受けた後の注意▽

イ 二週間以内に種痘を受けない

こと。

ロ 当日はその他の予防接種を受けないこと。

ハ しばらくの間、抜歯、扁桃腺摘出等の手術をしないこと。

ニ 一ヵ月以内にハンカワクチンを接種しないこと。

△日時と会場▽

各会場とも午後一時から午後三時まで(生ワクチン投与期間中は定時予防接種は休みます)

3月20日(金) 労働会館

3月24日(火) 輪西市民会館

3月25日(水) 中島支所

3月26日(木) 労働会館

3月27日(金) 本輪西支所

**3月は市税の
滞納整理月間です**

みなさんのお家で、市税の納め忘れをしておりませんか？
まだ、納めていない方は、三月中に完納してください。

特別な事情がある方は、お気軽にご相談ください。

納税についての相談は、市役所税務部納税課(☎1111)へどうぞ

お父さん
納税すんだか
ほくの家

わすれずに 住民税の申告を

申告期限 3月16日まで

今年も道市民税の申告時期となりました。

申告期限は三月十六日までです。期限までに申告してください。期限までの控除(社会保険、生命保険控除等)が認められなくなり、その分だけ税金を多く納めることとなります。

申告の方法は、みなさんのお手もとにお配りしました申告用紙に申告書の書き方を参考に記入し、市役所市民税課へ早めに提出してください。

なお、申告しなければならぬ方で、申告用紙が届いていない方は、市役所市民税課、各支所出張所に用紙を用意してありますのでご利用ください。

申告しなければ

ならない方は

つきに該当される方は、道市民税の申告をしなければなりませんので、三月十六日までに申告してください。

① 昭和四十五年一月一日現在、室蘭市内に住所を有し、昭和四十四年中に収入のあったすべての方、ただし、税務署に確定申告をされる方、または、胆振支

庁から事業税の申告をするように通知を受けた方は、住民税の申告はいりません。

② 昭和四十四年中の収入が、給与所得だけで、給与支払者から市に給与支払報告書の提出があった方は、申告する必要がありませんが、配当(一銘柄五万円以下は除く) 貸家料など、ほかの収入がある方は申告しなければなりません。

固定資産課税台帳を 縦覧します

3月1日～20日

昭和四十五年分の固定資産課税標準となる評価額が決まりましたので、つきのとおり固定資産課税台帳を縦覧します。この評価額は、固定資産税額算定の基礎となるものです。すから、資産をお持ちの方は、

ればなりません。

③ 給与の支払者から市に給与支払報告書が提出されない方(臨時、日雇、失対労働者、職人、店員、女給、使用人など)

④ 給与所得者であっても、課税事務上必要に応じ、申告書用紙を送付することがあります。その際は、勤務先名と家族構成欄のみ記入して提出してください。

※道市民税の申告相談は市役所市民税課で、また、事業税を申告する方は、胆振支庁と共同で申告相談を胆振支庁会議室で行なっております。相談期間は三月二日から三月十六日までです。ご相談ください。

なく縦覧してください。

なお、縦覧された結果、固定資産課税台帳に登録された事項について不服のある場合は、室蘭市固定資産評価審査委員会(事務局は市役所資産課内)に、文書で審査の申し出をすることができます。申し出の期間は、三月三十日までです。

★縦覧期間 3月1日～20日まで

★縦覧場所 市役所資産課

★縦覧時間 市執務時間中(ただし日曜祭日を除く)

※台帳をご覧になる場合、つきの内容を調べておくと早く済み

◎土地の場合：所有地の地番(住居表示後の○丁目○番地)
◎家屋の場合：家屋の登記番号

絵鞆土地画整理 審議会委員さま

- 二月二十日行なわれた「室蘭都市計画事業絵鞆土地画整理審議会委員」選挙で、つきの方が審議会委員に選ばれました。(敬称略・順不同)
- △土地所有権者▽
 - 青木春雄 絵鞆町317
 - 木村武雄 絵鞆町1
 - 今野利吉 祝津町2-29-27
 - △借地権者▽
 - 岡島政悦 祝津町3-2-10
 - 橋立竹次 絵鞆町249
 - 木村嘉造 絵鞆町242
 - 石亀良治 清水町2-9-3
 - 伊藤良一 絵鞆町17
 - 亀田実業株式会社
 - 道南土地株式会社

国民年金 高年令者の方に 最後の加入機会

国民年金法の改正によって、高年令者(明治三十九年四月二日～明治四十四年四月一日までに生まれた方)も国民年金に再加入することができるようになりました。これが最後の加入機会です。希望者は早めに申し込んでください。

☆申込期間は：昭和四十五年六月三十日まで、市役所国民年金係で受付けます(印鑑持参)

☆保険料は：月七五〇円で五年間納めます。

☆年金額は：保険料を五年間納めて六十五才を過ぎた翌月から、月二千五百円の年金が死亡されるまで支給されます。

水道料金等集金人を 募集します

- 募集人員：若干名 (要保証人二名)
 - (健康で仕事に意欲的な方)
 - 待遇：委託契約(実績給) 委細面談
 - 年齢：令：五十五才から六十才までの男子
 - 学歴経験：問いません。
- ※希望者は、履歴書(写真添付)一通を持参のうえ、市水道部集金係までおいください。



国民健康 保険証の検認

現在使用している国民健康保険被保険者証は、有効期間が三月三十一日までで、四月一日からは、検認を受けた保険証でなければ病院で診療を受けることができません。

市保険課では、つぎの日程で被保険者証の検認を行いますので、被保険者証と印鑑を持参して、忘れずに検認を受けてください。

各会場とも、平日は午前九時から午後四時まで、土曜日は午前九時から十二時まで（日曜日、祭日は除く）です。



- 乳幼児相談
 - 3月9日(月) 職員会館 9.30~11.30
 - 10日(火) 本輪西支所 13.00~14.00
 - 16日(月) 職員会館 9.30~11.30
 - 17日(火) 衛生課輪西分室 10.00~11.30
 - 23日(月) 職員会館 9.30~11.30

- 家族計画指導
 - 3月6日(金) 衛生課輪西分室 10.00~15.00

- 母親学級
 - 3月11・12日 } 衛生課輪西分室
 - 18・19日 } (定員30名) 13.00~16.00

※受講料は無料、市役所衛生課へ口頭か電話で申し込んでください。

- ◎定時予防接種 (毎週)
 - 火曜日 衛生課輪西分室 13.00~16.00
 - 水曜日 中島支所 13.00~16.00
 - 木曜日 市役所保健室 13.00~16.00
 - 金曜日 市役所保健室 13.00~16.00
 - 本輪西支所 13.00~16.00

※3月20日から3月27日までは、生ワクチンのため定時予防接種は休みます。

見央江手	栄舟中入山	町西本平川代朋屋守島	北輪本高石香神院陣崎白	町中島利	島本森別	砂元神	砂元天	高水天	町東日出	東寿日	町小西岸盤水	緑西沢	西き沢	輪西支所	恋母	母出張所	津出	祝出	被保険者の住所
本島支所	本島支所	本島支所	本島支所	本島支所	本島支所	本島支所	本島支所	本島支所	本島支所	本島支所	本島支所	本島支所	本島支所	本島支所	本島支所	本島支所	本島支所	本島支所	本島支所
昭和45年3月25日から3月28日まで	昭和45年3月25日から3月28日まで	昭和45年3月25日から3月28日まで	昭和45年3月25日から3月28日まで	昭和45年3月25日から3月28日まで	昭和45年3月25日から3月28日まで	昭和45年3月25日から3月28日まで	昭和45年3月25日から3月28日まで	昭和45年3月25日から3月28日まで	昭和45年3月25日から3月28日まで	昭和45年3月25日から3月28日まで	昭和45年3月25日から3月28日まで	昭和45年3月25日から3月28日まで	昭和45年3月25日から3月28日まで	昭和45年3月25日から3月28日まで	昭和45年3月25日から3月28日まで	昭和45年3月25日から3月28日まで	昭和45年3月25日から3月28日まで	昭和45年3月25日から3月28日まで	昭和45年3月25日から3月28日まで

引揚者特別交付金の 申請期限せまる

引揚者特別交付金の請求期限は三月三十一日までです。つきに該当される方で、まだ申請手続きをしていない方は、すぐ市福祉事務所社会課(市役所一階)に手続きをしてください。

- ①外地に昭和二十年八月十五日まで引き続き一年以上、生活の本拠を有していた方。
- ②外地に昭和二十年八月九日(ソ連参戦)まで引き続き一年以上、生活の本拠を有していた方。
- ③外地に終戦日まで引き続き一年以上、生活の本拠を有していた方。
- ④南洋群島に昭和十八年十月一日

まで引き続き一年以上、生活の本拠を有していた方。
⑤以上のどれかに該当される方で引揚死亡者および引揚後死亡者の遺族の方(遺族の範囲は、配偶者、子、父母、孫)

3月31日までに 戦没者叙勲の 進達手続きを

太平洋戦争に従事して、戦没された軍人、軍属の遺族の方で、勲章等の進達手続きをされてない方は、三月三十一日までに、福祉事務所社会課(市役所一階)に申し出てください。

早めに新しい 米穀通帳の交付を

昨年十一月一日から「米穀通帳」が新しくなっております。いままでの通帳は使用できませんので、まだ、新しい米穀通帳の交付を受けていない方は、早めに交付を受けてください。

住民登録のしてある市役所市民課各支所出張所。
△交付に必要なもの▽
世帯主の印鑑(外国人の場合は、世帯主の印鑑と外国人登録証明書をもって市役所市民課へ)

あたたかい贈物 (愛情銀行預託受理)

- 1月31日現在
- △高砂町 宮坂 清(かんずめ三箱)
 - △幕西町 佐久間キミ(衣類)
 - △室蘭葉業組合(急救箱五個ほか)
 - △母恋南町 金子 清(ストロープ一台)
 - △室蘭文栄和丸(本四十冊)
 - △室蘭文化服装学院(菓子ほか)
 - △室蘭家政学院(手袋五十足ほか)
 - △幌町町新生町内会ボブラ子供会(文房具ほか)
 - △東京都栗林友二(二十五万円)
 - △天照教会本部(菓子ほか)
 - △新富町 浦山武夫(洗濯機一台)
 - △祝津町婦人会(菓子)
 - △蘭第一石炭株式会社スワンクラブ(菓子)
 - △穂別町 角張吉浩(菓子ほか)
 - △ベネッセト修道院(菓子ほか)
 - △富士鉄労組婦人部(袴巻八十五枚)
 - △南キリスト教会(四千円)
 - △安達克己(二千円)
 - △中央町
 - △佐藤伊久子(一万一千五百六十三円)
 - △室蘭市御道研究会(一万三百円)
 - △室蘭郵便局(郵便受箱十個)
 - △東須賀市 飛鷹清彦(千三百九十九円)
 - △匿名(千円)
 - △匿名(たばこ二十個)
 - △新富町 葛西タツエ(三万円)
 - △匿名(千二百一十円)
 - △清水町老人クラブ(ぞうきん百四十九枚)
 - △後藤洋品店(衣類五十八点)
 - △港北町 寺井みつ(クレヨン百三十八本)
 - △港北町会婦人部(三千三百四十四円)
 - △中島愛子(十万円)
 - △札幌保育園(千八百円)
 - △森町 塚本正雄(二万円)
 - △宮の北海道コカコーラボトリング南ブロック親睦会(一万三千八百円)
 - △月原正義(三十万円)
 - △留萌市 阿部清子(六千二百二十五円ほか)
 - △日本製鋼所 庄延課一同(三千六百五十五円)
 - △入江町 布広敏男(千円)
 - △伊達呉服店(二千円)
 - △安西研吉(ラジオ一台ほか)